

平成24年度第2回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要

日 時：平成24年10月1日（月）

午前6時～午後8時

場 所：市役所新館4階 第1会議室

出席者：審査委員 檜楨委員長、阿部委員、島委員、齋藤（秀）委員、清藤委員、
齋藤（き）委員、小山委員、前田委員、吉本委員、東谷委員、長内委員、
工藤委員、小林委員、田中委員 ※1名欠席
市民との協働推進課 佐々木課長、齋藤補佐、堀川係長、葛西主事、佐藤主事、
阿保主事

1 採択事業の変更及び廃止について

① 変更承認申請書の審査について

【事務局説明】

- ・平成24年度一次募集で採択されたCLAPによる「みんなで学ぼうバルーン&ジャグリング」について、事業を進めていくにつれて、参加者の中からより高いレベルのワークショップを望む声が高くなるようになったため、県内から講師を招き、もう1回ワークショップを追加して開催したいという相談があった。
- ・事業を変更することによって、新たに講師謝礼、講師旅費、参加者募集チラシ等の費用が発生し、変更後の補助金申請額は増額となる。
- ・相談を受けた事業が一次募集の採択事業の趣旨や目的がほぼ同じで、ワークショップを1回追加するという内容だったので、事務局では団体に対して一次募集の採択事業の変更申請という形で書類を提出していただくように対応した。
- ・変更承認申請については、交付要綱に記載しているが、承認の手続きについて決めていないので、審査の方法と決定方法についてご意見を伺いたい。

【主な意見】

- ・変更前の申請金額よりも金額が大幅に増える変更であれば、事業の追加部分を新規事業と捉えて、変更承認申請ではなく新規の申請をしてもらうのが一般的ではないか。
- ・物価の上昇など突発的な理由があれば、補助金申請額の増額は理解できるが、それ以外の理由であれば変更ではなく、新規での申請になると思う。
- ・変更申請として認めるのか認めないのかという議論はあるが、変更に関する細かいルールはない。今回の事業は、変更申請について公開の場で審査することとし、今後変更に関する細かい規定を設けるとよい。
- ・事業の変更については、変更承認申請が不要な「軽微な変更」もある。軽微とはどの程度なのか、今までルールが決められていなかったため、決める必要がある。
- ・他の自治体でも助成金の変更申請を認めている事例があり、書類審査で審査している。まちづくりに生かされている事業なのであれば、書類審査のみで変更申請を認めても良

いと思う。

- ・これまですべての事業の審査を公開の場で行ってきた。少なくとも年度が替わるまでは、今までの審査のルールにのっとった審査方法である、公開ヒアリング・公開審査が望ましいのではないか。

【変更承認申請の審査方法について】

- ・通常どおり、公開ヒアリングと公開審査会で審査する。

② 事業廃止に係る補助金額の確定について

【事務局説明】

- ・平成24年度1次募集で採択された岩木遠足実行委員会による「地域の文化資源を生かした生活の再発見プロジェクト『岩木遠足2012』」について、事業実施に向けて参加者募集に努めたが、参加申し込みが少なく、当初計画していた参加費の収入が見込まれないため、事業実施が困難となり、事業の廃止の申し出があった。
- ・実施団体から市に相談があった時点では、既に廃止の意思を固めており、なんらかの対応で事業を実施することは難しい状況であった。
- ・廃止に至るまでかかった経費は、準備経費（周知チラシ、消耗品費等）、キャンセル料（出演者謝礼・旅費キャンセル料、会場費キャンセル料）、廃止に伴う経費（参加予定者への参加費返却振込手数料、参加者交通費キャンセル料負担）に分類される。
- ・補助金額を算出するための判断基準について意見をいただきたい。

【主な意見】

- ・イベント当日の天候不良などであれば理解できるが、参加者が集まらず、収入源が確保できないことが理由であれば、団体の責任で全ての費用を負担すべきである。
- ・参加費と1%システム補助金を収入源としている事業計画であったため、今後は協賛金などを集めて、自己資金を確保するよう努力してほしい。
- ・今後、申請のあった事業を審査する時は、収入が1%システムや参加費に頼った事業となっていないかという点についても審査していかなければならない。
- ・実施日直前ではなく、参加者の交通費や宿泊費などのキャンセル料が発生する時期を見越して、費用の発生が最小限に食い止められるような事業を中止する時期の判断が必要だったのではないか。
- ・事業の目的を達成したいという思いを持っていれば、参加者が少数であっても事業を実施すべきである。
- ・非常に期待していた事業であったため、廃止は残念である。次の成功につなげるためにも、廃止に至った経緯について報告をしてほしい。
- ・事業を実施するのであれば、営利・非営利事業関係なく、リスクを最小限に抑えるための判断や対応が必要。今回の事業廃止によって発生した費用は団体側の責任であると思うが、今後、市民活動を応援し、1%システムを利用したいと思う団体が尻込みしないためにも、準備経費については認めてもいいのではないかという気持ちもある。

【補助金額算出について】

- ・準備経費について対象経費として認めるという意見と、全ての経費を補助対象としないという意見（補助金額0円）の2つの意見について、多数決により決定。

- ・全ての経費を対象とせず、補助金額が0円とする意見が多数。

(補助金額を0円とする意見：9名)

※弘前市補助金等交付規則によると、今回のケースは補助金額を0円と確定することはできないようなので、補助金額を0円とできるか、または準備経費だけ対象経費として認めるか、事務局で調べることとなる。

制度内容の見直しについて

① 今後のスケジュールについて

【事務局説明】

- ・来年度は24年度と同様に3回の募集としたい。
- ・募集期間についても、24年度と同様に、1～2月、5～6月、8～9月としたい。
- ・来年度に向けての制度内容等の検討については、周知期間を考慮すると11月下旬頃までには方向性を決定したい。

【主な意見】

- ・事務局の案に意義なし。
- ・来年度は、今の審査委員会が2年経過し、次の審査委員会に向けて切り替えの時期になる。今の審査委員会が任期中に得た1%システムに対する思いをまとめた報告書を作成し、次の審査委員会に引き継ぎたい。

② 制度内容の修正点・改善案について

【事務局説明】

- ・次年度の制度の修正点や改善案について、事前に審査委員から書面で意見をいただいている。
- ・それらの意見の他に、何か修正案などがあればご意見いただきたい。

【主な意見】

- ・この会議を開催してから2時間近くなるので、本日の会議はこれまでとし、その他の意見については、次回の委員会の中で提案してもらえようか。

【今後の予定】

- ・次回の審査委員会を10月17日に開催し、制度の修正や改善に関して提案された意見について、各自再確認し、議論することとなる。